

令和7年度 第2回  
赤穂市上下水道事業在り方検討委員会  
会議録

赤穂市上下水道部

## 令和7年度 第2回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会 会議録

1. 日 時 令和7年10月20日（月） 13：30～15：45  
場 所 赤穂市役所2階 204会議室

### 2. 出席者

#### (1) 委員

瓦田沙季、渡部守義、清山美千子、家根次代、笛倉明王、山根一正、小林洋介、  
藪内早智子

#### (2) 事務局

山田上下水道部長、今井総務課長、沼田水道課長、山家下水道課長、  
林総務課総務係長、児島総務課下水道担当係長、金谷水道課管路担当係長、  
松本水道課給水係長、原田水道課浄水係長

### 3. 議題及び協議事項

#### (1)開会

#### (2)副市長あいさつ

#### (3)出席者の紹介

#### (4)委員長及び副委員長の互選

#### (5)協議事項

##### ①経営戦略の改定について

#### (6)報告事項

##### ①令和6年度決算状況について

#### (7)その他

議事の経過及び要領 (午後 1 時 30 分開始)

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和 7 年度第 2 回赤穂市上下水道事業在り方検討委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお忙しいところ、ありがとうございます。</p> <p>本日の会議冒頭につきましては、委員長が選任されますまでの間、事務局の方で進行をさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の会議に傍聴の申し出はありませんので、引き続き会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、溝田副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
副市長	<p>平素は、本市の上下水道事業に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。</p> <p>本年 8 月に前委員の任期が満了を迎え、本日は、新体制での最初の在り方検討委員会と伺っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、赤穂市の上下水道事業のこれからのは在り方についてご協議いただき、様々な提言を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本年 9 月に、本市は下水道使用料の改定を行っております。下水道使用料改定については、在り方検討委員会において、繰り返し熱心に議論を行っていただきました。おかげをもちまして、下水道事業の経営改善に向けた、最初の一歩を踏み出すことができたと考えております。改めて、お礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、あくまでも最初の一歩を踏み出したばかりでございます。経年劣化した施設の更新や、大規模災害に備えた耐震化等、課題は山積しております。</p> <p>今後も、引き続き赤穂市上下水道事業在り方検討委員会で、事業の在り方についてご協議いただければ幸いでございます。</p> <p>簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、在り方検討委員会 2 期目のスタートに当たりまして、委員の皆様のご紹介をいたします。</p> <p>お配りしております配席表の順に従い、お名前をお呼びしますので、申し訳ありませんが、その場でご起立の上、一言自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(以下、委員の紹介)</p> <p>委員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、出席しております職員の紹介をいたします。</p> <p>(以下、事務局職員の紹介)</p>

	<p>溝田副市長につきましては、別の公務がございますので、ここで退席いたします。</p> <p>続きまして、当委員会の委員長及び副委員長の互選に入ります。</p> <p>委員長及び副委員長は、赤穂市上下水道事業在り方検討委員会規程第4条第1項の規定により、委員の互選で決定することとされていますので、委員の皆様のご意見をお伺いいたします。</p>
委員	<p>1期目の委員長と副委員長を務められた、瓦田委員と渡部委員に引き続きお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>他にご意見はございますでしょうか。</p> <p>ないようですので、委員長を 瓦田委員に、副委員長を 渡部委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
事務局	<p>それでは、瓦田委員長、渡部副委員長、申し訳ありませんが、前の席に移動をお願いいたします。</p>
	(委員長・副委員長 席移動)
事務局	<p>それでは、瓦田委員長、渡部副委員長からひと言ずつご挨拶をお願いできればと思います。</p>
委員長	<p>改めてご挨拶をさせていただきます。</p> <p>専門は公会計で、1期目からこの「赤穂市上下水道事業在り方検討委員会」に参加させていただいています。</p> <p>先ほど副市長のご挨拶の中にもございましたが、ようやく第一歩を踏み出したといった状況です。</p> <p>赤穂市は水道料金が全国で一番安いことで有名ではありますが、一般家庭と同じく上下水道事業も物価上昇の影響を受けており、また、施設の老朽化も大分進んでおります。さらにその上で、人口減少により使用水量も減少しているという厳しい環境にあります。</p> <p>そういった中で、重要インフラである上下水道事業について、どのようにサービスを提供し続けていくのか、維持していくためには、どのくらいのコストが掛かっているのか、そのコストを誰が負担するのか、難しい議論をし</p>

	<p>なければなりません。</p> <p>会議を開催する目的は2つあり、ひとつは、意思決定に至った情報を提供することです。いかなる組織があっても、様々な意思決定を行いますが、その際には適切な情報に基づいたもので判断していかなければなりません。そういう情報について適切に提供していかなければと思います。</p> <p>もうひとつは、利害関係者に対する説明責任を果たすことです。どういう根拠に基づいて、なぜこういう意思決定を行ったのか、今後何を目指しているのか、ということを、市民や事業者を含め、皆さんに対して説明していかなければならないと思います。</p> <p>その2つの目的をもって会議を開催し、赤穂市の上下水道事業のこれから の在り方についての意思決定を行い、意思決定の過程について説明責任を果たす役割を担っていかなければと思います。これからもよろしくお願ひします。</p>
副委員長	<p>明石高専の渡部と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>近年の上下水道事業を取り巻く状況は非常に難しい状況にありますが、各自治体では、こういった審議会を組織し、市民の皆さんとの理解を得ながら在り方について検討を進めていくという形になっています。</p> <p>専門用語など、なかなか難しいものもありますが、委員の皆さまのご意見というものが非常に重要になってきますので、分からぬところや疑問に思うところがあれば、この場でもぜひご発言いただき、皆さまの立場や意見を踏まえた、より良い委員会となるよう少しでもお力添えできればと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>この後の進行につきましては、瓦田委員長に、議長をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、今後の協議において、ご質問やご意見のある方は挙手していただき、委員長が指名してからご発言いただきますようお願ひいたします。</p> <p>それでは、瓦田委員長よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>議長を務める瓦田でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願ひいたします。</p> <p>まず、本日の赤穂市上下水道事業在り方検討委員会は、委員10名のうち8名が出席されております。したがいまして、赤穂市上下水道事業在り方検討委員会規程第5条第2項の規定に定める、委員の半数以上が出席されているため、本委員会は成立していることを認めます。</p>

	<p>続きまして、会議録署名委員の指名を行いたいと思います。 本日の会議録署名委員を、家根委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、(5) 協議事項に入っていきたいと思います。 「①赤穂市上下水道事業経営戦略の改定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>A4 横の表紙に陣たくんのイラストがある資料と、右上に「下水①」、「水道①」のシールを貼っている資料。これらが、今からご説明する新しい経営戦略案となります。次に、右上に「下水②」、「水道②」のシールを貼っている資料。これは、現行の経営戦略になります。本日は現行の経営戦略についての説明はいたしませんが、参考までにお配りしています。次に、右上に「下水③」、「水道③」のシールを貼っている資料。これらは、令和 6 年度決算書となります。決算については後ほどご説明いたしますが、時間の都合もありますので概略のみの説明となります。ご了承ください。</p> <p>それでは、説明に入ります。</p> <p>上下水道事業の各経営戦略については、このあと各担当係長から説明いたしますが、はじめに、経営戦略とはどういうものなのか簡単にご説明いたします。</p> <p>資料の 3 ページをご覧ください。</p> <p>総務省は、経営戦略の基本的考え方を、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の計画である。と、経営戦略を定義しています。</p> <p>資料の 4 ページをご覧ください。</p> <p>経営戦略策定・改定マニュアルによりますと、「経営戦略」は、策定して終わりではなく、まずは、計画の着実な実施を行っていく。毎年度の進捗管理（計画と決算の乖離分析）、3~5 年毎の検証や評価、そして改定を行っていくという PDCA サイクルを導入して確立させる必要がある。</p> <p>また、改定の際には、ストックマネジメント等の取組の充実により中長期の収支見通し等の精緻化を図りながら、質を高めていく必要がある。</p> <p>としています。</p> <p>資料の 5 ページは、国土交通省からの、特に下水道事業に対する通知となります。</p>

	<p>少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ、概ね 10 年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定期間及び業績指標について、有識者等の意見を聴いて策定されたものを経営戦略に記載すること。</p> <p>ロードマップが記載された経営戦略を国土交通省へ提出するとともに、ホームページ等において公表することとされています。</p> <p>これらがなされない場合は、国庫補助金の交付対象から外されることとなります。</p> <p>このような国の方針に対して、本市の現状はどのようにになっているかといいますと、現行の経営戦略は、水道事業、下水道事業ともに公表をしていません。この理由ですが、下水道事業については、経営戦略の策定直後に、赤穂市第 9 次行政改革大綱がまとめられ、一般会計から下水道事業への繰出金の大幅削減が示されました。これにより、下水道事業の収支計画が大きく変わることになり、策定した絏営戦略と大きく乖離する状況となりました。最新の収支計画と大きく乖離した状態の絏営戦略を公開しても、ご覧になる市民に不正確な情報を提供することになると判断し、公開を断念しました。その代わり、在り方検討委員会において現状に即した議論を行い、資料や会議録を公開することで、本市の上下水道事業の現状と課題を周知することといたしました。</p> <p>ただ、本来は絏営戦略を公開することが求められています。資料 4 ページにありますように、3~5 年毎に改定する必要があります。下水道事業は現行の絏営戦略を策定してから 5 年目となりますので、もともと改定する予定としていましたが、下水道使用料が改定されたこのタイミングで見直すこととしました。</p> <p>水道事業については、現行絏営戦略を策定してから 3 年ですので、必ずしも改定する必要はないのですが、市内の大規模事業所の撤退や事業縮小の影響が大きいため、下水道事業と同じタイミングで改定を行うこととしました。</p> <p>今後は、改定した絏営戦略を公開するとともに、毎年度の進捗管理を行いたいと考えています。また、本市の上下水道事業絏営の基礎資料として、在り方検討委員会でも活用していきたいと考えています。</p> <p>それでは、初めに下水道事業の絏営戦略について説明し、その後、水道事業の絏営戦略について説明いたします。</p> <p>それでは、赤穂市下水道事業絏営戦略の要点について説明させていただきます。</p> <p>1 ページをお開きください。</p> <p>計画期間は令和 7 年度～16 年度の 10 年間としております。</p> <p>事業概要 ①施設 供用開始年度は、市街地中心の下水道である公共下水道が</p>
--	--

昭和 56 年度で 44 年を経過、市街化調整区域を中心とした下水道である特別環境保全公共下水道、いわゆる特環下水道が昭和 61 年度で 39 年を経過、農村地域を中心とした下水道である農業集落排水事業、いわゆる農集が平成 5 年度で 32 年を経過しています。

広域化・共同化・最適化実施状況としては、令和 2 年 4 月に、東有年地区と有年檜原地区の農集処理場を統合、また、農集の周世処理場を廃止し、公共下水道処理区に編入を行っています。

②使用料の上の表が、本年 9 月に改定した料金体系、下の表が改定前の料金体系です。いずれも税抜き 2 か月換算で、基本料金が 240 円上昇、従量料金も各使用量区分で見直しを行い、平均 18.4% の改定率となっています。

2 ページをお開きください。

(2) 民間活力の活用等としては、下水管理センターやポンプ場等の運転管理、維持管理等を複数年契約で委託しています。また、下水汚泥については民間事業者に処理を委託し、セメント原料として再利用されています。

PPP/PFI としては、水分野の官民連携事業である「ウォーター PPP」について、国の補助金を活用しながら令和 6 年度から導入可能性調査を実施しています。現在は、導入スキームの案ができあがりつつあるところで、今後、民間市場調査等を経て、導入可能な事業範囲などの検討を行っていくことになります。

3 ページをお開きください。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析です。本資料の巻末に「資料 2-1」から「資料 2-3」として経営比較分析表を添付していますが、要点は本文内で整理していますので、資料は後ほどご覧ください。

公共、特環、農集とセグメント別で各経営指標の状況が示されていますが、公共、農集の経常収支比率が 100% を下回り、類似団体の平均からも低い数値です。なお、セグメント合計では 94.9% です。

次に経費回収率についてです。下水道事業は汚水の排水処理と雨水の排水処理に大別され、汚水にかかる経費は使用料収入を中心とした自己財源で賄い、雨水の経費は公費、つまり市の一般会計が負担することとされております。経費回収率は、使用料収入で汚水の経費がどの程度賄えているかを示す指標で、100%に近いほど良いものですが、本市では公共、特環で約 80%、農集では約 30% の低値となっています。セグメント合計では 76.8% です。

経常収支比率についても、経費回収率についても、本年 9 月の使用料改定により改善し、この後の説明でも触れていますが、改定後の使用料が満額入ってくる令和 8 年度では、経常収支比率が 103%、経費回収率は 88% 程度となる見込みです。

ただし、これでも経費回収率は 100% に満たず、さらに人口減少等で使用料収

入は年々低下し、逆に経費は上昇傾向にありますので、今後の安定経営や、施設の安全性確保に向けては、さらなる使用料水準の見直しや組織、施設の在り方等について検討を行っていく必要があると考えます。

4 ページをお開きください。

2. 将来の事業環境 (1) 処理区域内の人口の予測ですが、本市の人口は、1985 年の 52,374 人をピークに、2000 年までは人口を維持してきましたが、その後減少が始まり、令和 7 年 3 月末で 43,874 人となっています。これは、国立社会保障・人口問題研究所、通称社人研の推計値とほぼ同値であり、5 年後の 2030 年には 41,081 人に減少すると見込まれていますが、市では 42,000 人の人口確保を目標に各種施策に取り組んでいるところです。

いずれにしましても、今後も人口減少は避けられないものと考えており、処理区域内人口も同じペースで減少していくものととらえております。

(2) 有収水量についても、処理区域内人口の減少に伴って減少していくものと考えております。現在のトレンドから、毎年 1 % の減少を見込んでいます。

5 ページをご覧ください。

(3) 使用料収入の見通しについてです。「ケース 1」と「ケース 2」の 2 パターンの試算を行っています。まず、ケース 1、今後使用料改定を行わないパターンですが、本年 9 月に使用料改定を行ったことで、令和 7 年度は、前年度よりも約 6 千万円収入増加を見込んでいます。令和 8 年度はさらに約 6 千万円の増加を見込みます。その後は有収水量の減少に伴って 0.85% ずつ収入も減少していく見通しとしております。

「ケース 2」では、令和 13 年度に再び使用料改定を行った場合の試算です。改定率は 17 % としています。なぜ 13 年度かというと、7 年度の改定から頻繁に変更を行うこともできないため、5 年後としたものであり、17 % は、経営指標の目標をほぼ達成できる水準としたことによります。このケースでは、令和 13 年度に約 1.4 億円增收し、令和 16 年度までの 4 年間で、ケース 1 に比べて累計 5 億 7,200 万円の增收が見込まれます。

6 ページをお開きください。

3. 経営の基本方針です。安定した事業経営の継続にかかる業績指標として、経常収支比率、流動比率、経費回収率の目標水準を設定しています。①経常収支比率は、経常収益と経常費用の割合で、100 % 以上が黒字経営になり、②流動比率は、1 年以内の短期間に支払うべき流動負債と、すぐに現金化できる流動資産の割合、③経費回収率は、汚水処理経費に占める使用料収入の割合を示しています。

ケース 1 の、使用料改定を行わない場合は、本計画の最終年度である令和 16 年度において、経常収支比率、流動比率は目標達成と見込んでいますが、経費回

収率は今年度見込みとほぼ同じ8割強と見込まれます。つまり、本来使用料で貰うべき汚水処理経費を一般会計からの繰入金など外部の財源に頼らざるを得ない、不安定な経営が続くこととなります。

ケース2の、令和13年度に17%使用料改定を行う場合は、経常収支比率はかなり余裕のある107%、流動比率は224%と理想値に達する見通しになります。経費回収率はわずかに100%に届きませんが、ほぼ目標値に近い数値となる見込みです。

7ページをご覧ください。

続いて、この計画の核となる4.投資・財政計画です。各年度の収入・支出の具体的な数値は巻末に「資料3-1」「資料3-2」として添付していますが、まずは本文にて説明させていただきます。

ケース1の使用料改定を行わない場合です。グラフは収益的収支・資本的収支の推移、見通しを示しています。

収益的収支というのは、下水道施設の維持管理に関する収支で、収入としては一般家庭や事業所からの使用料収入、市の一般会計からの繰入金などで、支出としては、ポンプの動力費や汚水処理場の薬剤費、施設の修繕費などが該当し、職員の人事費も含まれます。

資本的収支というのは、下水道施設の更新や整備などの建設改良に関する収支で、収入としては国や県からの補助金、企業債、市の一般会計からの繰入金などで、支出としては、工事費や技術職員の人事費などが該当しますが、過去に借りた企業債の償還が最も大きく、現在は全体の7割以上を占めています。

収益的収支は0以上、黒字であることが望ましいですが、令和5年度、令和6年度と約1億円の赤字、本年度は使用料改定の効果はありますが半年分だけなので約5千万円の赤字、令和8以降は年間を通じて改定の効果が表れますので若干ながら黒字になりますが、毎年の収入減少や経費の高騰から令和11年度には再び赤字になる見込みです。最終年度の令和16年度には9百万円の黒字となっていますが、収益的支出に含まれる減価償却費の減少見込みによるもので、この減価償却費は実際の現金の動きを伴いませんので、黒字といっても必ずしも現金の増加に繋がらないものです。

資本的収支は、赤字であることが一般的ですが、なるべく赤字が少ない方が良いというものです。多少の凸凹がありながら、概ね年間7億円程度の赤字となりますが、令和12、令和13年度くらいから赤字がぐんと減っています。これは、過去から借りている企業債の償還が進んで償還金の負担が少なくなる見込みによるものです。

最も注目いただきたい数値が、折れ線グラフで示す「留保資金」の額です。減価償却費などの現金支出がない費用計上によって生じた資金から、資本的収支の赤字の穴埋めを行った後に最終的に残る、いわゆる貯金にあたる資金ですが、当

然多いほど良いです。留保資金が多ければ、例えば急にポンプが故障したなどの緊急時にもすぐに対応できますし、工事などを行う際にも利息が付く企業債を借りなくても自己財源で賄うことができて財政的にも有利にすることがたりします。0以下になれば民間企業でいうところの破産状態になります。

その留保資金ですが、令和4年度末には約3億5,000万円ありましたが、一般会計繰入金が大きく減らされ、この穴埋めを行うために取り崩しを続けた結果、令和6年度末では残金が約8,600万円となっています。さらに今年度末では約2,600万円となる見込みでほぼ枯渇した状態となります。その後も令和12年度まで低空飛行状態で、いつ破産状態になるとも限らない状態と見込んでいます。令和13年度からは資本的収支が改善される影響からやっと資金留保が開始され、令和16年度には3億6,000万円程度まで回復できる見込みとしていますが、これでは十分とは言えないと考えています。

なお、令和6年度は資金不足から、水道事業会計より1億円を借り入れており、本年度も5,000万円を借り入れる当初計画でしたが、それでもなお資金不足となる恐れがあるため、追加で5,000万円、合計1億円を借り入れる計画に修正しています。また、令和8年度、令和9年度も資金不足の恐れがあるため、それぞれ5,000万円を借り入れ、令和6年度～令和9年度に総額3億円の借入を行う計画となっています。この借入金については、5年間据え置きの後、令和12年度以降に返済を行う予定です。とにかく令和12年度までは非常に厳しい経営状態となるため、経費の削減に努めるのはもちろんですが、企業債の借入れが増やせないか、いよいよとなれば市中銀行からの一時借入金など、財源の確保に注力したいと考えています。

8ページをお開きください。

ケース2の使用料改定を行う場合の財政・投資計画です。

令和12年度まではケース1と同様ですが、令和13年度に改定を行うことで収益的収支は回復し、令和16年度では1億5,000万円の黒字になると見込んでいます。また、留保資金についても令和13年度以降2億円～2億5,000万円ずつ増加し、令和16年度には9億3,200万円となり、その後もしばらく同様に増加していくものと思われます。これくらいの資金があれば緊急時等も十分に対応できまし、6年後には供用開始時の管渠が耐用年数の50年を経過することで更新需要も発生してくるものと思われますが、ある程度余裕をもって対応可能であろうと考えます。

9ページをご覧ください。

(2) 投資・財政計画の策定にあたっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明というところですが、資本的支出に占める下水道施設の更新、整備等の建設改良事業費の推移、見通しは右下の棒グラフのようになっています。令和6年

度に策定した下水道ストックマネジメント計画や下水道総合地震対策計画、下水道耐水化計画やそれに基づく 5 か年実施計画をもとに投資計画を作成しています。優先して整備するポンプ場、処理場の施設は左下表のとおりです。

10 ページをお開きください。

②収支計画のうち、財源についての説明です。

収益的支出の財源内訳の推移、見通しについて、ケース 1 の料金改定を行わない場合は 10 ページの下のグラフ、ケース 2 の令和 13 年度に料金改定を行う場合は 11 ページの上のグラフです。

ケース 1 の場合、先に説明いたしましたとおり、令和 11 年度以降収益的収支は赤字となることが見込まれるため、純損失が発生します。ケース 2 の場合、令和 13 年度以降純損失は解消されます。

資本的支出は、料金改定とは直接関係ありませんので、11 ページ下のグラフ 1 種類です。財源の多くを占める企業債は、できるだけ借りない方が利息分有利ではありますが、ある程度留保資金が蓄積されるまでは最大限借入れを行います。市の一般会計からの繰入金は、年々減少し、令和 11 年度以降、基準外繰入金はなくなるものと見えています。この一般会計繰入金ですが、毎年総務省より、下水道事業に繰り出す資金について基準が示されており、この基準に基づき一般会計から支出される資金を「基準内繰入金」、基準を超えて支出される資金を「基準外繰入金」と呼んでいます。これまで、基準内に加えて、基準外の資金もある程度市が出てくれていたので、使用料を見直さずとも事業経営ができていましたが、市の行財政改革によって、令和 4 年度以降下水道事業への繰出金が大きく減額されたため、財源確保を目的に今回の使用料改定に至ったわけですが、この先も一般会計からの基準外繰入金は年々減少を続け、令和 11 年度には基準外にあたる部分はなくなるであろうと思われます。ただし、基準内にあたる部分は、その全額が繰出しされるよう、市財政当局と合意しておく必要があると考えます。

12 ページをお開きください。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明です。

職員給与費、動力費その他維持管理経費については、賃上げや物価上昇トレンドを考慮し、毎年 1 % ずつ上昇するものとして試算しています。

(3) ②今後の財源についての考え方・検討状況のうち、使用料の見直しに関する事項について、先に説明したとおり、今後は一般会計からの繰入金に依存できない状況になりますので、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、自立した経営基盤を築く必要があると考えています。今回の使用料改定によっても汚水処理の経費回収率は 85% 程度に止まるところであり、また今後、物価上昇による経費の増加や、人口減少や節水機器の普及による収入の減少も予想されるところです。

	<p>本計画では令和 13 年度に再び使用料改定を行うケースの試算も行っていますが、水道料金や下水道使用料の改定は市民生活に大きな影響を与えることから、単に経営的な観点だけではなく、多分に政治的な判断が求められるものであると考えます。私たちといたしましては、常に経営状況を把握しつつ、使用料改定を含めて公共サービスの維持のために必要な情報をいつでも説明できるよう、努めてまいりたいと考えます。</p> <p>13 ページをご覧ください。</p> <p>最後に、5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項です。巻末「資料 4」赤穂市下水道事業経営戦略ロードマップをご覧ください。</p> <p>2. 経費回収率向上に向けたロードマップです。本計画の計画期間は令和 16 年度までですが、中間年である令和 11 年度までの状況をもとに、令和 12 年度に改定を行う予定です。</p> <p>使用料の検討については、本年度以降の経営状況を検証しつつ、この在り方検討委員会の場で必要性を議論いただきたいと考えております。5 年間は現在の料金体系を維持することとし、最短で令和 13 年度の改定可能性を示しています。</p> <p>3. 業績目標は、令和 13 年度に 17% 改定を行った場合の経費回収率の見込みです。改定をしなかった場合の令和 16 年度の経費回収率は 82.4% になります。</p> <p>4. 進捗管理と経営指標の数値も、令和 13 年度に改定を行った場合の見込みです。改定をしなかった場合の令和 16 年度の経常収支比率は 100.4% です。</p> <p>説明は以上になりますが、本経営戦略については、資料 3 に整理している投資・財政計画の計画値と実績値との乖離について毎年の決算時に時点修正を行い、検討委員会の場で検証、評価をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>水道事業経営戦略について説明いたします。すでに目を通している部分もあるかと存じますので、一部割愛しながら説明させていただきます。</p> <p>1 ページ目をご覧ください。1. 事業概要についてですが、(1) 事業の現況から、(2) これまでの主な経営健全化の取り組み については記載のとおりですので、後ほどご確認ください。</p> <p>続きまして (2) 経営比較分析等を活用した現状分析についてです。表をご覧ください。</p> <p>まず、上半分の「経営の健全性、効率性」については、これまでの実績はさほど悪いものではないと認識しています。料金回収率が類似団体の平均と比較して低水準となっておりますが、令和 5 年度は水道料金の減免を一部行っていることが要因であります。</p> <p>次に、下半分の「老朽化の状況」ですが、「有形固定資産減価償却率」という指標は、有形固定資産のうち、減価償却済みのものがどれだけあるかという割合を</p>

表した数値で、この数値が高いほど、有形固定資産の老朽化が進んでいることを意味しています。赤穂市は類似団体の平均と比べてやや高い水準であり、また「管路経年化率」や「管路更新率」からも、平均値よりは老朽化が進んでいることが読み取れます。

続いて 3 ページをご覧ください。「2. 将来の事業環境について」です。

「(1) 給水人口の予測」については、人口減少の見込みについて掲載していますので後ほどご覧ください。

「(2) 水需要の予測」に移ります。こちらはグラフに沿って説明いたします。まず生活用については減少傾向、業務営業用はほぼ横ばいから緩やかな減少傾向と見込んでいます。

次に、特定事業用及びその他についてですが、令和 7 年度から令和 8 年度で大きく減少する見込みです。これは市内において事業の撤退や事業縮小を決めた事業所の影響によるものです。

4 ページをご覧ください。

「(3) 料金収入の見通し」は、先ほどの「水需要の見通し」と関連しております、水需要の減少が料金にどれほど影響が出るかを示したものになります。

初めにケース 1 の「料金改定を行わない場合」のグラフをご覧ください。この中で、特に水需要において大きな減少が予測されている「特定収入」及び「その他給水」の区分については、概算で令和 7 年度が 2,300 万円減、令和 8 年度が 1 億 5,200 万円減収する見通しとなっています。この額は、令和 7 年度と令和 8 年度を比較した際、全体の約 19 パーセントの収入減少に相当し、今後の収入の見通しにおいて大きな変更点となっていると考えられます。

5 ページには、「料金改定を行った場合」として、令和 13 年度・17 パーセントの改定率として仮定した際のグラフを掲載しております。

水道料金については、一般用・特定事業用・その他給水用としておのおの料金体系が設定されていることもあります、料金改定の設定を現段階で詳細に設定することは難しい面もございますので、今回の料金改定のタイミングと改定率については、下水道使用料の設定を仮に採用したものになります。このシミュレーションについては、参考としてご覧ください。

続いて「(4) 組織の見通し」については、職員の配置状況について記載しております。業務量の増加に伴い、職員一人当たりが負担する業務が増加している背景において、人的資源の確保が課題となっており苦慮しているところです。

次のページに移ります。6 ページ、「3. 経営の基本方針について」ですが、「1. 基本理念」は記載のとおりとなります。

「2.目標」の項目については、目標となる主な指標について掲載しております。令和6年度実績値を順にみていきますと、

- ① 経常収支比率については目標水準の100%にやや足りない程度、
- ② 流動比率については目標水準を達成、
- ③ 料金回収率については14パーセント程足りていないという状況です。

ただし、③については物価高騰に係る減免を実施している事情がありますので、この数値については直接参考とするのは不適切かと思われます。表の上にある文章中に、減免を行わなかった令和4年度の実績値を参考として記載しておりますので、併せてご覧ください。

これらの数値が、料金改定を行わない場合の予測値では5年度、10年後にはいずれも目標水準を大きく下回る結果となっており、安定した事業運営ができなくなる状態に陥ることが懸念されます。

「②料金改定を行う場合」のシミュレーションについては、こちらも参考としてご覧ください。

では続いて7ページに移ります。

「4.投資・財政計画（収支計画）」の全体像について説明いたします。

「ケース1料金改定を行わない場合」のグラフですが、各年度における事業全体の収支が棒グラフであらわされており、当年度の（損益勘定）留保資金を折れ線グラフで示しています。

おおまかに申し上げますと、この当年度留保資金がマイナスになっていると、過年度に蓄積した内部留保資金を財源として充てなければならない、というイメージでとらえていただければよいかと思います。

ご覧いただいておりますとおり、全体的には支出超過により収支はマイナスで推移し続ける収支計画となっております。収益は減少していくのに対し、費用は増加していく傾向にあります。各収支の内容については、次のページ以降で説明させていただきます。

ケース2は今までと同様参考としてご覧ください。

8ページでは、先ほどの収支計画のうち、投資についての説明をさせていただきます。いわゆる資本的支出の内容は、主に施設・管路の更新、施設改良に係る費用となります。

「資本的支出の推移」のグラフをご覧ください。このグラフの特徴として、令和7年度から令和11年度における支出がとりわけ多いことが挙げられます。これは、管路・施設の更新需要が年々増加していることや、企業債償還金について令和11年度にピークを迎えることなどが要因として挙げられます。

9ページでは、②収支計画のうち財源についての説明ということで、水道料金収入が含まれる収益的収入と、資本的な収入に関する説明をさせていただきま

す。

まず初めに、収益的収入についてです。ページがまたがっておりますので、次のページ 10 ページのグラフをご覧ください。

収益的収入は、料金収入が主なところとなっておりますので、4 ページの「料金の見通し」でご確認いただきましたグラフと、おおむね同じような形をとっており、令和 7 年度、8 年度に一度大きく減少し、それ以降は漸減していくという計画になっています。

続いて、資本的収入についてです。11 ページのグラフをご覧ください。

資本的収入においては、企業債が主な財源となり、建設改良に係る費用を起債で賄う形となっていきます。起債以外の資本的収入は、国庫補助金や負担金等でありますので、活用できる補助金があれば積極的に活用していくよう検討します。

また、新たな財源確保の手段として、有価証券の購入による中長期的資金運用を検討しています。これは、今まで定期預金のみで運用していた資金を、より有利な金利で利子収入を得るための試みであります。ただし、この件については、現段階では不確定要素が多いため、このグラフ及び収支計画には組み込んでおりません。

12 ページに移ります。

「③収支計画のうち投資以外の経費について」の説明に移ります。

投資以外の経費については、給与、動力費などになります。これらの経費は、物価指数を考慮した推計値となっておりますので、全体的に増加傾向となっています。

続いて「(3) 収支計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要」についてです。

まず「①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等」は、今後に向けての取り組みとして「広域化」の検討や「民間の活用」、「施設の長寿命化」が検討、調査・研究されているところです。

次に、13 ページ「②財源についての検討状況」ですが、特に料金については、現在の水道事業の状況を十分に説明の上、料金改定を視野に入れていく必要性があると思われます。「企業債」「繰入金」については、これまでと同様、適切な運用を継続していくことが重要と考えます。「その他の取り組み」については、補助制度の活用や中長期的資金の運用について検討しています。

最後に、「5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項」につきましては、基本的に下水道事業と同じサイクルになるものでありますので、割愛させていただきます。

次のページ以降は添付資料となりますので後ほどご覧ください。

委員長	職員の方に説明していただきましたが、何かご意見などはありますか。
委員	1点確認ですが、下水道資料の12ページ、給与費や経費の上昇率が1%とされていますが、最近の状況では3%とか人事院勧告がなされているところで、職員の方などにしっかりと働いてもらうためには上昇率をもう少し適切に見ていいかないと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。
事務局	職員給与費や動力費等、1%の上昇率は甘いのではないかとのご指摘ですが、消費者物価指数や人勧の状況を再度踏まえた上で有効な数値への見直しを検討いたします。
委員	上水の方も上昇率は下水と同じ考え方ですか。
事務局	上水道についても、給与の上昇率は1%として見込んでいます。
委員長	動力費や修繕費等の維持管理費についても物価上昇は考慮されていますか。
事務局	給与については1%、動力費は3%、消耗品等は1%の上昇率としています。
委員長	客観的な資料によって、適切に上昇率を設定いただくようお願いします。
委員長	<p>下水道資料の10ページ、収益的支出の財源の推移ところで、説明の際、支出の財源として当期純損失としていますが、純損失が財源という表現が適切なのか、11ページの資本的支出の財源として不足額というのも、同様にどうかなと感じます。</p> <p>また、12ページの「②使用料の見直しに関する事項」のところで、「さらに、使用料単価への資本費算入を段階的に引き上げ」という表現がありますが、どういった趣旨で記載したのか教えていただきたいと思います。</p> <p>資料1「原価計算表」の収入の部の「公費負担分」に斜線が引かれていますが、これが適当なのかも確認してください。</p> <p>水道の資料の10ページの「収益的収支の推移」について、まず「収支」ではなくて「収入」の推移ではないか、また、令和8年度以降、約2億円料金収入が減少する見込みとなっていますが、対応をどのように考えているのか教えてください。</p>
事務局	収益的収支の純損失、また、資本的収支の不足額について、支出の財源を整理する上でどのように整理すべきか、再度検討させていただきたいと思います。

	<p>また、12 ページ「②使用料の見直しに関する事項」について、趣旨は、現状、下水道の原価計算を行う上で資産維持費を算定に加えていないため、今後は資産維持費についても適切に算定し、使用料の適切な水準を検討していきたいとの意図がありますが、もう少し分かり易くなるように表現を見直していきたいと思います。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、水道資料 10 ページの「収支」は「収入」ですので改めます。収入減少の件については、3 ページの「(2) 水需要の予測」グラフにあるように、「特定事業用」と「その他」給水にさらなる減少が見込まれるという情報を得て、このように落ち込む予測となっていますが、今後は料金改定も視野に入れながら、当委員会でのご意見など伺いながら検討を進めていくことを考えています。</p> <p>来年度以降、水道事業の方も経営が厳しくなっていくのではないかと考えています。ただし、水道事業はこれまで健全に経営を続けてきたことから、保有する現金については、現在は比較的余裕がある状況です。よって、下水道事業のようにすぐに危機的状況となるというわけではありませんが、料金収入が減っていくのは確実ですので、早い段階で何らかの方向性を決めていく必要があるのではと考えています。具体的にどういったスケジュールで動いていくかなどは未定ですが料金改定を含めた議論を行っていく必要は出てくるものと思っています。</p>
委員長	<p>決算書等を見る限り、一見すると下水道事業の方が、資金繰りが厳しい状況を感じられますが、資本的収支を見ますと、令和 12 年度くらいまでは苦しいながら、令和 16 年度に向けては資金が改善していくものとなっています。一方で、水道事業は反対に、現在は経営が安定して 10 億円くらいのキャッシュがありますが、今後、2 億円の収入減少があることと、建設改良費、投資額が増えていく見通しで、建設改良費が減価償却費(減価償却を通じて内部留保できる資金)を上回り、足りない分を企業債発行で補っていく状況からすれば、心配しなければならない状態と見て取れます。</p> <p>今はキャッシュはあるとしても、これまで助けられていた、事業者からの特定収入がこれほど急激に、大きく減少するという環境変化は、なかなか予想できなかっただことだと思いますが、今後、全体の水道料金に相当影響を及ぼすものと思われます。もう少しシビアに考えていかなければならぬのではないかと、個人的には考えています。</p>
副委員長	<p>収支のシミュレーションを示している意図は、経営が危ないですよ、という情報の共有とも考えられますが、経営戦略を策定する上で求められているものでしょうか。</p>

事務局	<p>求められているものとしては、本日の配布資料や、資料 4 のロードマップで使用料の改定、検討スケジュールを示すようにといったものになりますが、本文や資料 3 のような形で複数の料金パターンを表すことは必ずしも求められているわけではありません。</p> <p>ただし、下水道事業に関しては、料金改定はしたけれどもまだ厳しい状況にあり、料金回収率も 80%台に止まることや、水道事業に関しても、大口の事業者の撤退、もしくは事業縮小といった環境変化から、大きく状況が変動していく可能性があります。本市としては、水道、下水道の料金、使用料の改定を行うことを決定したわけではありませんが、改定しなかった場合と、一定程度改定した場合の財政見通しを示すことが課題解決に向けて分かり易いのではないかとの思いで作成しております。</p> <p>見る方によっては、改定が決まっているかのように受け取られる方もあるかもしれません、私どもとしては、あくまで現状と課題についてご理解いただき、議論いただくための資料として作っているつもりですので、ご理解いただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>料金改定に向けては、日々状況が変化していく中で、情報が独り歩きしてしまうのではないかと懸念するところです。</p> <p>水道、下水道とも、改定が令和 13 年度となっているが、これはどちらも一度に行うという方向性を持っているということでしょうか。</p>
事務局	<p>方向性を持っているということではありませんが、13 年度としているのは、下水道使用料を本年 9 月に改定しましたが、年度途中からですので、令和 8 年度に適用したと設定した上で、3~5 年ごとに改定の必要性を検討すべしという総務省の指針に基づき、5 年後の改定でシミュレーションしたものです。水道事業については、時期の目安はありませんが、下水道に合わせて設定したにすぎません。水道、下水道の改定と一緒に 13 年度に行おうといった確たる方向性を持っているわけではなく、あくまでシミュレーションで、理解を深めていただくためのものと考えています。</p>
委員	<p>先ほど副委員長がおっしゃったように、「13 年度から 17% の改定を行う」というシミュレーションは、既成事実のように受け止められかねないため、仮に 13 年度や 17% とした根拠を報告書の中に記載した方が丁寧なのではないでしょうか。</p>
委員長	<p>この経営戦略は年内に H P に公表するものとされていて、公表前に議会にも報告しなければならないものと思いますが、スケジュールはどうでしょうか。</p>

事務局	公開は年内に行いたいと考えており、その前に議会へも報告をする予定です。今後のスケジュールとしては、今回、委員の皆様からご意見をいただきましたし、本日ご欠席の委員にも説明してご意見をいただくなつもりです。その上で、もう一度委員の皆様にご確認いただきて、最終的に整理したものを市長に説明、議会への報告、といった流れで進めています。
委員長	この在り方検討委員会を、年内にもう一度開催するという予定はないということでしょうか。
事務局	本日のご意見を反映して修正したものを、皆様に郵送し、書面決議のような形でご確認いただければと考えています。
委員長	分かりました。では、今回ご意見として出していただいた、物価上昇率等の関係や、17%の根拠など、この辺りの見直しは時間的には可能ということでおろしいでしようか。
事務局	はい。スケジュール的なところはもう一度考えます。 この17%の改定率の考え方は、下水道事業が今回行った改定と同程度と仮定したことと、水道事業については下水道と同程度とした場合はどうなるか、としたものです。ただ、水道料金については、本市は大変安いので、17%改定してもそれほど大きな収入増にはなりませんが、まずは水道、下水道と同じ改定率としたら、とのシミュレーションです。
委員長	副委員長もおっしゃったように、単に17%という数字が外に出てしまうと、その数字が独り歩きする可能性があります。国が求めている、料金回収率、経費回収率100%を目指すロードマップを示すというところで、例えば複数の案を示す、料金回収率100%を目指すにはこれだけの改定が必要だということを示していくだけると、数字が独り歩きするのではという懸念も払しょくできるのではないかと思いますが、時間の制約もある中で、いかがでしようか。
事務局	複数の改定パターンを作るとして、どういったパターンが考えられるのかといったことは内部で検討させていただきたいと思います。 今回の資料としては、現行の料金のままで推移した場合と、どこかのタイミングで改定した場合はどうなるか、という比較で、現状を見ていただきたいという思いで作成しておりますので、その部分は残した上で、市民の皆さんを見て、分かり易い資料にできるよう考え方させていただきます。
委員長	そんなに多くのパターンは必要ないと思いますが、物価上昇率について、現在

	<p>の資料では 1%で試算されていますが、2%とするとどうなるか。また、17%改定の場合と、国が求める指標を充足できる水準での改定率の場合ではどれくらいになるか、同時に示していただければ。数値の予測は外れるかもしれませんし、柔軟に将来検討できるような形で作っていただければと思います。</p>
委員	<p>水道、下水道の「資料 4」ロードマップの「3. 業績目標」のところで、17%改定を前提に作っているとのことですが、経費回収率が 100%に至っていませんが、どのような考え方でしょうか。</p>
事務局	<p>下水道経営戦略ロードマップについて、17%改定を前提として試算しており、経費回収率は、令和 16 年度において 96.4%と、確かに 100%には届いていませんが、概ね要求を充足し、かつ将来的に 100%を目指せるものとして設定しています。</p> <p>また、物価上昇率の複数試算についても、可能な限り取り組むこととし、使用料改定率については、17%という数値が独り歩きの懸念があるということならば、試算という点が明確になるよう、例えば 15%や 20%という、業績指標の充足に近い改定率で、キリがよい数値で複数試算するなど、見せ方を工夫したいと思います。</p>
事務局	<p>水道事業は、「一般用」「特定事業用」「その他給水」と料金体系が 3 つあります、今後見込まれる大幅な収入減少は、一般用以外の給水需要減によるものです。それをどういった形で補うか、一般用を含めた全体で賄うのか、特定事業用区分の中で補うのか、なかなか全ての試算を行うのはスケジュール的なやりくりも必要になってきますが、少なくとも、試算に使用した改定率の根拠について明確に説明できるよう、再考させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>今後の料金をどうするのか、ということを考えていく上で、業績指標の達成のためにはどの程度の改定が必要である、といったことを戦略に載せてることで市民の方々に示していくことができるわけですが、適切な料金の在り方について具体的な検討プロセスを経ていませんので、あくまで仮定であるということをより分かり易く示していただければと思います。</p>
副委員長	<p>「資料 4」ロードマップ「2. 経費回収率向上に向けたロードマップ」で「使用料の改定」の項目を設けていますが、これは必要ですか。令和 13 年度に△印が入っていることで、「令和 13 年度に改定を行う」ことが決定事項のように捉えられかねないのではないでしょうか。未定のものであれば、令和 13 年度に検討するといった表現にしたほうが良いのではないですか。</p>

事務局	<p>国交省からは「少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し・・・」とされています。</p> <p>下水道ロードマップでは、「使用料の検討を令和 8 年度から令和 12 年度にかけて行い、改定の必要があれば令和 13 年度に行う可能性がある」という意図で、「使用料の改定」の令和 13 年度欄に△印を入れておりますが、項目としては「使用料の改定」は記載しておくものと考えております。</p>
委員長	<p>他自治体のロードマップでは、「使用料の検討」はどこもありますが、「使用料の改定」を明記していないものもあるようです。改定は、検討の結果の意思決定を踏まえてのこととなるわけですが、現段階ではそれは未定ということですので、「改定」の項目が必要なものかどうかは確認していただけますでしょうか。</p> <p>下水道事業については、本年度改定を行い、さらに、業績目標の達成に向けて 5 年後に再度改定を検討するということで資料の整合性もありますが、一方、水道事業については、経営は概ね健全ということであったので、これまでの検討委員会ではあまり検討を行っていなかったところです。今後、環境が大きく変わることで、特定収入がどう推移していくのか、一般を含めて料金体系の全体を見直すのか、一部を見直すのか、色々考えはあると思いますが、下水道事業と合わせて令和 13 年度の改定とする必要は必ずしもありませんので、少し工夫してもらえばと思います。</p>
事務局	<p>現在の経営戦略、ロードマップに記載している、「令和 13 年度に 17% の改定を行う」前提是、仮のシミュレーションという以上の意味合いではなく、ご指摘いただいた内容を検討し、料金の一部改定や、改定の適切なタイミングについて考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>この経営戦略は公表するということですが、ロードマップが経営戦略の「まとめ」という位置づけになると理解してよろしいですか。</p>
事務局	<p>経営戦略の公表については、本日配布した資料全てが対象となります。本日、ご審議いただいているが、ご意見等をもとに最終的にまとまった段階で、HP 上で公開する予定です。</p> <p>ロードマップについては、経営の現状や、今後の見通し等を踏まえて、どのように経営の健全化に取り組んでいくかという工程をまとめたもので、誰が見ても分かり易いという意味ではそのとおりかと思います。</p>
委員	<p>市民の方がこのロードマップを見て、水道、下水道料金が確実に上がるものと情報が先走ってはいけないので、これから検討ということであれば、それが十</p>

	分に伝えられるような見せ方をした方が良いのではないかでしょうか。
事務局	<p>ロードマップの「使用料の改定」については、これまで在り方検討委員会で検討いただき、これからも検討いただくものでありますので、改定を特定のタイミングとするよりは、常時検討しているという意味で矢印を全期間に伸ばす、そして必要に応じて改定を行うという表現でもいいのではないかと思います。現在の記載方法では、令和13年度に改定が決定しているという間違ったアンダースになりますかねないので、事務局で表現を再検討して、今後修正したものをお示ししたいと思います。</p>
委員	<p>本経営戦略の改定試算で使用した17%という数値の根拠、令和7年度の下水道使用料改定が約17%であったため、次回改定も同じ率で試算したといったことを明記してはと思います。</p> <p>また、水道事業は、料金回収率が70 数%で今後推移するということで本当に経営が大丈夫かと心配されます。令和13年度というよりは、もっと早い段階で検討すべきかと思います。</p>
事務局	<p>17%とした根拠については、注記として記載していければと思います。</p> <p>水道事業の料金回収率が今後低く推移していく見込みであることについて、今後、適切な料金改定の時期といったところは検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>下水道使用料がこの9月に値上がりした中で、今後、さらに値上げありきで話が進められているような気がします。水道料金を上げれば下水道料金も上がって、2倍、3倍の値上げになると思うのですが、それは違いますか。</p>
事務局	<p>水道料金と下水道使用料は、別々に算定されます。原則的に、使用量については、水道を使った分と同じ量を下水道も利用したとみなしますが、料金については水道料金の単価、下水道料金の単価と別々になりますので、水道料金を上げたから下水道使用料も自動的に上がる、といったものではありません。</p>
	<p>委員の皆様の大の方の意見としては、水道事業、下水道事業のこの経営戦略を公表することで、水道料金、下水道使用料の改定が決定してしまっているかのような錯覚を与えてしまう、もしくは、改定ありきで議論が進められているという印象を与えかねない、との懸念があるということだと思います。その辺り、記載の仕方、表現の方法については工夫させていただいて、あくまでシミュレーションであるということを明らかにできるように修正をさせていただこうかと思います。</p>
委員長	ご意見も出尽くしたようありますので、協議事項(1) 経営戦略の改定について

	<p>てはこれにて終了します。</p> <p>次に、報告事項（1）令和6年度決算状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>時間の都合もありますので、簡単に令和6年度の水道事業、下水道事業の決算状況について報告させていただきます。</p> <p>配布資料の右上に「水道③」「下水③」とあるものが決算書の写しとなります。</p> <p>下水③の6ページに損益計算書がありますが、下から3行目の「当年度純損失」の項目を見ていただくと、下水道事業については令和6年度に約1億100万円の純損失が発生しました。その1行下の前年度繰越欠損金、つまり、これまでの赤字の累積額が11億2,600万円あり、合わせて12億2,700万円の累積赤字となりました。下水道事業の課題としては、この欠損金を計画的に解消していくということになってくると思います。</p> <p>先ほどの下水道事業経営戦略の中でもご説明しましたが、下水道使用料の改定は行ったものの、しばらくここ数年は低空飛行が続くものと思われますが、令和12、13年頃から企業債償還金が減ってきますので、収支も落ち着いてくるものと考えています。もちろん急激に回復するというわけではありませんが、厳しい経営状況ながら、先に希望は見えてきているのかな、というのが下水道事業の現状です。</p> <p>対して水道事業については、水道③の6ページの損益計算書の下から3行目、当年度純損失として1,500万円を計上しています。前年度繰越利益剰余金、つまり、これまでの累積剰余金が2億2,000万円ありましたので、6年度の純損失と差し引きし、2億600万円が利益剰余金として残ります。</p> <p>ただし、これも水道事業経営戦略の中でお話ししましたように、来年度以降、経営が厳しくなってくることが予想されており、しばらくはこれまでの剰余金を取り崩しながら乗り切っていくことになると思います。そして、その過程の中で、適正な水道料金がどの程度なのかという議論も出てくると思っておりますので、その際にはまた委員の皆様のお知恵を拝借しながら検討していくことになると思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、参考資料として、表紙に陣たくんが載っている「在り方検討委員会資料」の10ページ以降に「参考資料1. 令和6年度に実施した主な更新事業」、22ページ以降に「参考資料2. 令和7年度実施予定の主な更新事業」をまとめております。前回の第1回の資料でお配りした資料と同じものですが、今回初めて就任された委員さんもおられますので、再度配布させていただいております。後ほどご確認いただければと思います。</p>
委員長	<p>ただいまの報告について、委員から何かご意見はありますか。</p> <p>かなり細かい数字もありますので、各自ご確認いただいて、何かありましたら</p>

	<p>後日でも事務局にお尋ねいただければと思います。</p> <p>他にないようでしたら、議事の進行を終了させていただきます。事務局からその他に何かありますか。</p>
事務局	<p>本日は、水道事業及び下水道事業の経営戦略の審議ということで、多量の資料をご確認いただきました。もし、この会議のあとに何かお気づきの点など出てくるようでしたら、気兼ねなく事務局にお知らせいただきますと、可能な限り経営戦略に反映していきたいと考えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>また、本日ご指摘いただいた点などを再度検討させていただいて、修正版として郵送にてお送りさせていただきますので、ご確認をお願いします。以上です。</p>
委員長	<p>本日は、長時間にわたってご審議をいただきありがとうございました。今後、修正版が送られてくるということで、それについても何かご意見があれば事務局にお伝えいただくようお願いします。本日はありがとうございました。</p>

以上のとおり、令和7年度第2回 赤穂市上下水道事業在り方検討委員会の議事の次第を記録し、その内容の正確なことを証するためここに署名する。

議 長 瓦田 沙季

署名委員 家根 次代